

試験日程

第1次試験

一般事務職B以外の職種

- ▼日にち 9月16日(日)
- ▼場所 じばさんT A J I M A(大磯町)
〔体力検査は市民体育館〕
- ▼内容
 - 一般事務職A
教養試験
 - 保育士・幼稚園教諭、土木技術職、保健師
教養試験、作文試験、適性検査、専門試験
 - 看護師
教養試験、作文試験、適性検査、看護師適性検査
 - 技能職
労務適性検査、作文試験、適性検査、体力検査
 - 消防職
教養試験、作文試験、適性検査、体力検査

一般事務職B

- ▼日にち 8月31日(金)～9月15日(土)のうち、
受験者が選択する1日
- ▼場所 全国(東京、大阪、名古屋、広島、仙台、
福岡、札幌)のS P Iテストセンター
- ▼内容 S P I 3(総合能力試験)

第2次試験

- ▼日にち 一般事務職A・B 10月中旬
その他の職種 11月上旬
- ▼場所 豊岡市内の会場
(第1次試験合格者に直接通知)
- ▼内容
 - 一般事務職A・B
集団面接試験、作文試験、適性検査
 - 土木技術職、保健師、看護師、技能職、消防職
個人面接試験、身体検査書の提出
 - 保育士・幼稚園教諭
実技試験、個人面接試験、身体検査書の提出

第3次試験(一般事務職A・Bのみ)

- ▼日にち 11月中旬
- ▼場所 豊岡市内の会場
(第2次試験合格者に直接通知)
- ▼内容
 - グループワーク(平田オリザ市芸術文化参与監修)、個人面接、身体検査書の提出

申込み

▼申込方法

必要書類を職員課に郵送または持参してください。一般事務職Bは、申込書等の提出以外にインターネットによる登録が必要です。

▼申込期間

8月3日(金)～17日(金)【必着】
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日は除く)

▼試験案内・申込書

市ホームページからダウンロードできます。
(職員課・各振興局地域振興課でも配布)
※試験案内の郵送を希望する方は、宛先を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(角型2号:A4サイズの資料が入るもの)を同封の上、希望職種を明記して職員課(〒668-8666中央町2番4号)に請求してください。

▼採用予定日

平成31年4月1日



《申込み・問合せ》

職員課 ☎23-1326

メール shokuin@city.toyooka.lg.jp

ホームページ・PR動画も
見てくんねえ

【職員募集】



【PR動画】



市ホームページのページ番号検索も
利用してください。

- 職員募集ページ番号：1005460
- PR動画ページ番号：1005467



平成31年度採用 豊岡市職員募集

今年もSPI試験を実施します！

民間志望の方も受験しやすい試験内容です

申込期間 **8月3日(金)~17日(金)**

| 職種 | 採用予定人数 | 受験資格 |
|-------------------|--------|--|
| 一般事務職A (教養試験枠) | 9人程度 | 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高校以上の学校を卒業した人または平成31年度3月末までに卒業見込みの人 |
| 一般事務職B (SPI枠) | 9人程度 | |
| 保育士 幼稚園教諭 | 3人程度 | 昭和58年4月2日以降に生まれ、保育士資格および幼稚園教諭免許(1種または2種)を併せて有する人または平成31年3月末までに同資格および同免許を取得見込みの人 |
| 土木技術職 | 2人程度 | 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高校以上の学校を卒業した人または平成31年3月末までに卒業見込みの人 |
| 保健師 | 2人程度 | 昭和58年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を有する人または平成31年3月末までに同免許を取得見込みの人 |
| 看護師 | 1人程度 | 昭和48年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人(正看護師に限る) |
| 技能職 | 2人程度 | 昭和58年4月2日以降に生まれ、大型自動車運転免許を有する人 |
| 消防職 | 7人程度 | 平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高校以上の学校を卒業した人または平成31年3月末までに卒業見込みの人で、次の要件を全て満たす人 ①視力が両眼とも1.0以上(矯正視力を含む)であること ②色覚、聴力、言語、運動機能その他身体の機能に消防職としての職務上支障がないこと |

本年度の主な変更点

一般事務職

- ▼年齢要件の上限を33歳から35歳(平成31年4月1日現在)に引き上げます。
- ▼「教養試験枠」を一般事務職A、「SPI枠」を一般事務職Bとします。なお、一般事務職Aと一般事務職Bは受験者の選択制とし、採用後の処遇などに違いはありません。

土木技術職

- ▼年齢要件の上限を30歳から35歳(平成31年4月1日現在)に引き上げます。
- ▼受験資格を、昨年度は「高校以上の学校においてこの職に必要な専門課程を修めて卒業した人」としていましたが、本年度は「高校以上の学校を卒業した人」に変更します。